

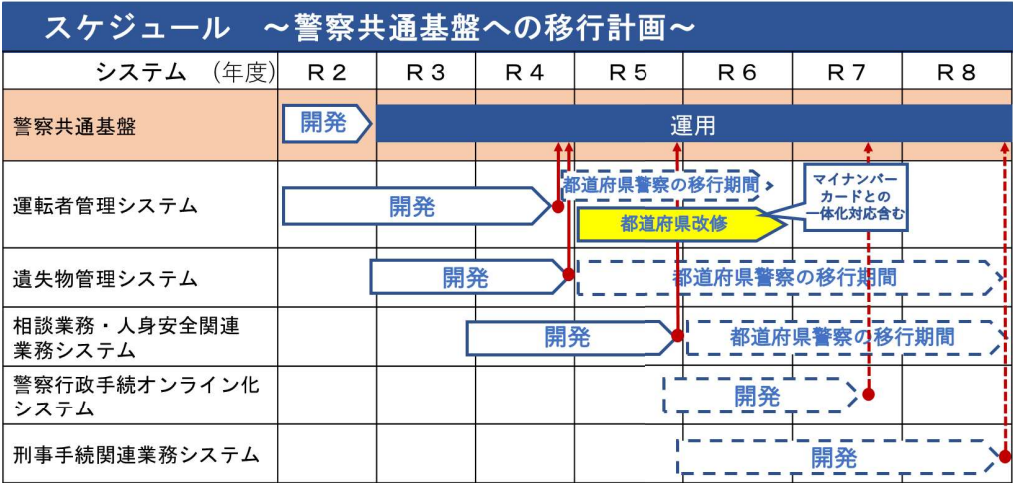
警察情報システムの共通基盤への移行・集約

【担当省庁】警察庁

奈良県における取組

1. 警察における情報システムの共通基盤への移行・集約

- 警察情報システムの高度化・合理化を図るため、これまで各都道府県警察が個別に整備・運営してきた各種情報システムを、警察庁が整備した共通基盤上の各システムへ集約・移行することとされ、令和5年1月に一部都道府県の運転者管理システムの移行が開始。本県も令和6年12月に移行を完了
- その他の情報システムについても、スケジュールに則り、順次移行・集約される予定



2. 本県の状況

- 本県においては、令和5年3月に遺失物管理システムが共通基盤へ移行(所要額10百万円)。さらに、令和6年12月には、運転者管理システムが移行し、令和7年3月の運転免許証とマイナンバーカード一体化への対応を含め、令和5年度から7年度に当初予算で必要な経費499百万円を計上
- また、令和7年度に運転者管理システムに対する利用料として43百万円を計上。今後、共通基盤上の各システムの利用に応じて、利用料を負担する予定

国にお願いすること

- 共通基盤への移行・集約は、情報システムの高度化とともにコストの重複等の課題を解消し、合理化を図るために実施されているものである。
- そのため、共通基盤上のシステム利用料については、移行に相当の費用を要していることを踏まえ、各都道府県において、従前の情報システムに要していた経費を上回ることがないように設定願いたい。
- また、各都道府県では、指定されたスケジュールに則り、各種情報システムを移行し、運用していくことが求められることから、早期に集約対象の情報システムに係る計画や利用料に係る情報を提供願いたい。